

市では、今年度を「防災・交通 安全の年」と定めています。その事業の一つとして「えびな安全・安心メールサービス」を7月1日(金)から開始します。これは、あらかじめメールアドレスを登録していただいた市民の方に、防災や犯罪、交通安全に関連した情報や緊急連絡をメールでお伝えするものです。

## ◆7月の日程

日にち	会場
2日(土)	本郷コミセン
3日(日)	門沢橋コミセン
9日(土)	杉久保コミセン
10日(日)	大谷コミセン
16日(土)	柏ヶ谷コミセン
17日(日)	社家コミセン

※すべて午後7時~8時30分

市長が市内の各地域へ直接出かけて、市政に関する意見や今後の市政運営について市民のみなさんと意見を交わす「市長タウンミーティング」。今回、「これまで1年5ヶ月の行政実態と今後の地域の課題」がテーマです。どなたでも参加自由ですので、日時と会場をご確認のうえ、奮ってご参加ください(左表)。

○不審者情報：小中学校等の保護者から学校などへ寄せられた不審者情報

○防災行政無線情報：市内各所に設置している防災行政無線で放送した内容(火災や行方不明者情報)

○海老名警察署からの通報・灾害情報等

○防災行政無線情報：市内各所に設置している防災行政無線で放送した内容(火災や行方不明者情報)

○海老名警察署からの通報・灾害情報等

市では、今年度を「防犯・交通安全の年」と定めています。その事業の一つとして「えびな安全・安心メールサービス」を7月1日(金)から開始します。これは、あらかじめメールアドレスを登録していただいた市民の方に、防災や犯罪、交通安全に関連した情報や緊急連絡をメールでお伝えするものです。

## 市からのお知らせ：イベ

ントの中止連絡など。

《利用するには》

携帯電話やパソコンをお

持ちの方でメールサービス

の利用を希望される方は、

次の方で登録してください

い(下図参照)。

①あて先にebni@post.jp

と入力し、本文・件名なし

で送信してください。住所

や氏名等の入力は不要。

②仮登録された方の携帯電

話かパソコンへ本登録用の

メールが届きます。その中

にある本登録用サイトのU

Rをクリックして登録画面を表示さ

せてください。

※本登録用のメールが届か

ない場合は、迷惑メール対

策の設定をしている場合が

ありますので、メールの設

定を変更してください。

③登録画面の利用規約に同

意後、利用したいサービス

と地域を選択し、登録する

と本登録となります。

④本登録完了後、登録者であ

る登録元メールが届きます。

# 7月1日から稼働 えびな安全・安心メールサービス

問

生活安全課  
危機管理担当  
情報システム課  
推進担当

## ストップ・ザ・児童虐待 みんなで防ぎましょう

児童虐待とは、親や親に代わる養育者が子どもに対して行う、身体的暴行や性的虐待・ネグレクト(保護者としての監護を著しく怠る)・心理的虐待をいいます。

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるため、発見が遅れ重大な結果を招く事件が多くなっています。「おかしい」とときは通告を。

●「おかしい」と感じたら迷わず通告。通告は義務です。通告者の秘密は守られます。

●子育ての悩みを、ひとりで抱え込まない、困った時は相談を。

市では、児童福祉法改正により、子ども相談員を4月から配置しています。お気軽にご相談ください。

問 児童福祉課子ども相談員、または  
厚木児童相談所 ☎224・1111(代)

## 緑化奨励制度ご活用を

市には、緑豊かなまちづくりを進めるために、緑化

緑化奨励制度があります。みなさんもこの制度を活用し、緑化推進にご協力を願い

【自然緑地保全区域】  
樹木が健全で、区域内の面積が500平方メートル以上の樹林地は自然緑地保全区域として指定し、所有者等の方には奨励金を交付しています。

【自然緑地保存樹木】  
幹回り1.5メートル以上などの一定の条件を満たす樹木を一定の条件を満たすものに定め、所有者等の方に奨励金を交付しています。

金額

金額</